

Y's academy レッスン規約

第1条(本規約の適用)

1. 本規約はY's academy(以下「本校」)提供する、目的別に受講していただく「一般グループレッスン」、「プログレグループレッスン」、個別で技術の向上を目指す為の「一般プライベートレッスン」、「プロプライベートレッスン」、ファッションショーへの出演予定者対象の「特設グループレッスン」(以下上記すべてのコースを「本コース」といいます。)を受講される時に適用されます。
2. 本コースを利用するにはY's academyの基本会則及び本規約に同意することが必要となります。
3. 本コースの利用に関しては、本規約の他「Y's academyの基本会則」が適用されます。本規約とY's academyの基本会則で矛盾する規定は、本コース受講の際に限り本規約が優先します。

第2条(契約の成立)

受講希望者が、本コースの契約を申し込み、本校が承諾することにより成立します。

第3条(未成年者)

未成年者は、本契約を申し込む場合、法定代理人の同意を得るものとします。

第4条(契約後の権利発生、契約期間)

1. 契約成立後、本校が受講希望者による支払いを確認できたときから、受講を希望した日時のレッスンを受講する権利が発生します。
※回数券の利用の場合には、回数券は購入日より利用可能となり、継続購入の場合には現在利用中の回数券の有効期間が満了した翌日又は回数券をすべて利用した日より継続購入した回数券を利用できる権利が発生します。
2. レッスン受講契約期間は原則として、1回毎にレッスンが終了した時点で契約終了です。
※回数券利用の場合には契約の有効期限は権利が発生日から3カ月(初日不算入)となります。本校は有効期限を経過した回数券を買い戻す義務はないものとします。
3. レッスン生、本校双方に更新義務はありません。

第5条(契約後のキャンセル等)

1. 契約成立後は、本校が別途定める場合を除き、一方的に変更・キャンセルはできず、本校は返金しないものとします。

2. 前項に関わらず、初回レッスン受講まではキャンセルできることとします。ただし、レッスン会場となるスタジオ等のキャンセル料が必要な場合には、実費を請求させていただきます。
3. レッスン日時の変更については本規約第8条に定めます。

第6条(お支払いの方法)

レッスン代金のお支払い、回数券の購入は現金払い又は事前のお振り込みでお願いします。

第7条(回数券の使用、取扱い)

1. レッスン回数券は、購入したレッスン生のみが利用可能であり、第三者への贈与、貸与は禁止されています。
2. 購入した回数券情報はレッスンカルテに保管し、特にチケットを発行することはありません。残りの回数については、レッスンの都度、又はお問い合わせがある毎にご本人にお知らせいたします。

第8条(レッスンの予約)

本校のレッスンは完全予約制とし、予約の方法としては公式ライン、こくちーズ、レッスン時の対面により受け付けます。

第9条(予約の日時の変更)

1. 2日前までのレッスン受講日の日時変更には、料金はかかりません。
2. 前日のキャンセルはスタジオキャンセル料が発生した場合には実費を請求させていただきます。
※プライベートレッスンについてはスタジオキャンセル料実費と、受講費の半額又はチケット1枚をキャンセル料金として請求させていただきます。
3. 当日のキャンセルについてはレッスン生都合によるものは、全額その日の予約分のレッスン料(回数の消化)が発生します。
4. 災害、事故、警報の発令など、基本会則第10条の例示列挙によるやむを得ない理由があると当校が判断したときには、キャンセル料金は発生しないものとし、補講を行うものとします。
5. 講師の体調不良や、公共交通機関の運休などにより講師がレッスン会場に来られないときには、レッスンを休講とし、補講の候補日のご案内をさせていただきます。

第10条(諸費用)

レッスンの受講に必要な金額は別に料金表に定めます。

第11条(諸費用、条件等の変更、廃止)

本校は基本会則16条の定めにより、本規約や諸費用、レッスンの受講条件および運営システムについて、本校が必要と判断したときには、レッスン生に対して原則1ヵ月前までに告知または通知をすることにより、これらを変更または廃止することができる。

第12条(告知方法)

告知方法は基本会則第18条を準用します。